

第2 障がい福祉計画の基本理念

1 障がい者の自己決定と自己選択の尊重

ノーマライゼーションの理念のもと、障がい種別、程度を問わず、障がい者が自分で住む場所を選び、必要な障害福祉サービスの支援を受けながら、自立と社会参加の実現を図っていくことを基本として、サービス提供基盤の整備を進めます。

2 三障がいの一元化

従来、身体障がい、知的障がい、精神障がいと障がい種別ごとに分かれていた制度を一元化することにより、立ち遅れている精神障がい者に対するサービスの充実を図るとともに、どの地域でも同じようにサービスを受けられる体制づくりに努めます。

3 地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス基盤の整備

地域生活移行や就労支援といった新たな課題に対応して、障がい者の生活を地域全体で支える体制を整えるため、身近な地域でのサービス拠点づくり、NPO等によるインフォーマルサービスの提供など、地域の社会資源も活用して、基盤整備を進めます。